**校　長　　松村　高志**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育推進のリーダーとしての責任を果たす。１．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にした安全で安心な学校２．府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校３．教職員が教育者としての高いプロ意識をもち、働きがいのある学校４．社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する。(1)ICTによる環境の充実を図り、ICT機器を活用した視覚障がい教育を学校全体で積極的に進め、その成果を引き続き全国へ発信する。(2)視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。新教育要領、新学習指導要領、移行措置に基づいた保育や教育を行う。そのため校内研修を充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現と小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育の指導と授業改善を図る。観点別学習状況の評価を進める。また、全体計画をもとに道徳教育の充実を図る。(3)幼・小・中・高の一貫したキャリア教育を推進する。医療、保健、福祉、労働等関係機関との連携を密にし、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。重複障がいのある生徒の進路開拓にも重点を置き、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路の実現をめざす。(4)幼児・児童・生徒の人権に配慮した教育の徹底に努める。体罰は幼児・児童・生徒に対する人権侵害であり決して許されない行為として教職員に徹底する。いじめもまた重大な人権侵害事象であることを踏まえ、未然防止、早期発見・早期解決を図る。個人情報保護の取扱いについて徹底するとともに、保護者・保証人に対しても啓発を行う。(5)健康面において、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会を継続する。食物アレルギーについても平成29年12月に作成したマニュアルを元に適切に対応していく。(6)保護者・保証人に対して進路をはじめ様々な情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校運営への意見書などを通して保護者・保証人からの情報収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。(7)自然災害や不審者から幼児・児童・生徒・学生の命を守るために、防災教育、防犯教育の充実を図り、災害等に備え情報発信を含めた危機管理体制の確立と地域との連携の一層の充実に努める。(8)校舎を安全に安心して活用するため、定期的な点検を実施するとともに、校地南側のスーパーやマンション建設の事業所と連携を図り、通学路等の安全確保に努める。２．視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる。(1)インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、連続性のある学びの場の確保のため支援体制の充実を図る。・大阪北視覚支援学校との連携のもと、２校が連携して大阪の視覚障がい教育の充実と府内の支援体制を進める。・地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。(2)障がい者理解の啓発活動を推進する。・本校および視覚障がいや視覚障がいのある方の理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用し幼稚部から高等部専攻科まで本校の教育内容等の周知により、情報発信をより活発に行う。・地域の保健・医療・福祉・労働などの関係機関と連携し、早期からの視覚障がい教育の理解推進とキャリア教育の充実を図る。・視覚支援学校の歴史的資料を整理し、ホームページなどを通じて発信する。３．教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる。(1)授業アンケート・授業観察を活用して、教員の授業力の向上と授業改善を図る。(2)全国の様々な実践を収集するとともに、教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特にOJT等で専門性の向上を図る。(3)働き方改革を推進し、幼児・児童・生徒・学生への指導の充実と業務の効率化等により、指導時間の確保と授業改善を図る。(4)視覚障がい教育の経験年数の少ない教職員に対して、本校の教育に必要な専門的な指導や保護者対応など、具体的な研修を実施する。とりわけ、校内での点字講習や歩行指導研修、ICT研修等を継続し、視覚支援学校としての専門性の維持・継承とその向上を図る。４．職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。(1) 専攻科４学科の連携を一層深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高める。(2) 専攻科において職業自立100%をめざす。(3) 新たな職域開拓を行う。専攻科学生の進路指導の満足度70%(H29:63%,H30:60%,R1:54%)をめざす。(4) 専攻科の職業教育の成果を多方面に発信する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **○　保護者との連携**・学校による情報の周知徹底【全校】教職員の肯定的評価は今年と昨年、過去の平均から減75%。保護者の肯定的評価は8%増、90%超、教職員より15%高い。【学部ごと】保護者の肯定的評価は幼小学部昨年と同じ100%、中学部100%、高等部91%、専修部79%。すべての学部で増。・保護者の学校行事の参加【全校】今年は学校行事等に参加したことがある保護者63%。昨年、過去の平均とほぼ同じ水準。【学部ごと】幼小学部86%、中学部88%、高等部100%、専修部は昨年の30%から14%減の16%。**○　進路**一人ひとりに応じた進路指導【全校】肯定的評価が教職員は昨年と比べて５%減、生徒４%、保護者９%増。否定的評価は教職員・生徒・保護者全体において減。【学部ごと】生徒の肯定的評価が昨年と比べて高等部４%増91%、専修部20%増69%。否定的評価は高等部０%、専修部５%減29%。**○　児童・生徒理解（幼小・中・高）**・教職員の幼児、児童、生徒の障がいについての理解【全校】肯定的評価は、生徒・保護者については昨年とほぼ同じ水準、それぞれ93%、91%と90%超高い評価。教職員の否定的評価３%減。【学部ごと】肯定的評価は幼小学部の児童82%、保護者100%、中学部生徒、保護者100%。高等部生徒100%で昨年から７%増。保護者は昨年とほぼ変わらず73%、否定的評価11%増18%。**○　授業（幼小・中・高）**・わかりやすい授業の実施【全校】肯定的評価を昨年と比較すると教職員は４%減76%、生徒６%減87%、保護者７%増94%。依然として高い評価。過去の平均と比較して生徒、保護者の肯定的評価が増、否定的評価が減。【学部ごと】幼小学部、中学部の生徒・保護者の肯定的評価は「わからない」を除けば100%。高等部の否定的評価は生徒、保護者とも９%。専修部・授業内容を工夫し、わかりやすい授業に努めている教職員の割合専修部A評価　学生37%、保護者21%。教職員 52%。・ICTを活用した教育の取組み【全校】今年教職員は昨年とほぼ同じ結果。生徒12%増60%、保護者23%増70%、否定的評価が生徒13%減22%、保護者14%減６%。【学部ごと】生徒の評価は幼小学部、中学部で「わからない」を除くと肯定的評価100%、高等部100%。専修部学生の肯定的評価37%、否定的評価43%。昨年に比べて否定的評価は減。依然として高くない評価。**○** **学校安全**・地震や火災など非常時の対応方法が適切に教えられているか【全校】昨年同様、今年も教職員、生徒、保護者とも肯定的評価80%近く、今年は生徒の肯定的評価83%。 【学部ごと】小学部、中学部、高等部生徒の肯定的評価100%。専修部の学生の肯定的評価昨年の81%から70%に減。否定的評価微増20%。・通学路は視覚障がい者にとって安全に整備されているか【全校】昨年と比較すると教職員、生徒の肯定的評価２%、10%増、保護者17%減。否定的評価も教職員12%、生徒2%減、保護者８%増。【学部ごと】昨年と比較すると、幼小学部で否定的評価生徒25%増36%、保護者31%増43%。他学部の否定的評価生徒は、中学部０%、高等部18%、専修部30%、保護者中学部０%、高等部９%、専修部37%。**○** **学校運営**・教育活動についての教職員同士の日頃の話し合いや意思の疎通【全校】今年は昨年、過去の平均より10%以上肯定的評価が減り、３%程否定的評価が増えました。【学部ごと】昨年と比較すると、肯定的評価が幼小学部・中学部では昨年とほぼ変わらず90%超、高等部14%減76%、専修部14%減60%。否定的評価は幼小学部・中学部0%、高等部14%増24%、専修部17%増40%。・教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしているか【全校】昨年、過去の平均とほぼ同じ結果。【学部ごと】肯定的評価は幼小学部昨年度とほぼ同じ90%、中学部変わらず91%、高等部変わらず91%、専修部15%減75%。否定的評価は幼小学部０%、中学部０%、高等部20%増24%、専修部８%増24%。・個人情報を適切に管理しているか【全校】教職員対象に今年から始まった質問。【学部ごと】肯定的評価は幼小学部90%、中学部89%、高等部75%、専修部88%、否定的評価は幼小学部０%、中学部11%、高等部25%、専修部12%。行政は半数ほどが「わからない」という回答。**○　学校運営**会議の効率化、定時退庁日やノークラブデイの設定など、働き方改革が進められているか【全校】教職員対象に今年からの質問。【学部ごと】肯定的評価は幼小学部50%、中学部100%、高等部62%、専修部64%、否定的評価は幼小学部20%、中学部０%、高等部38%、専修部32%、行政53%が肯定的評価、残り47%「わからない」。 | 第１回(７/16)○地域の学校からどれくらい本校への進学を希望しているか。○数年にわたり在籍者数の減少が続いている。根本的な問題として捉え、南北の視覚支援学校で連携してはどうか。○地域の支援学級の生徒は増えているのか。○地域支援で本校の専門性が評価され入学者が増えているのは喜ばしい。○新型コロナウイルス感染荘の影響で従来通りの地域支援の実施は難しいだろう。次年度できることを願っている。第２回(11/26)・見学授業○授業の様子は日頃見られない光景なので感銘した。専修部の授業はiPadを活用していた。電子黒板の使用や白黒反転した画面などICT活用した授業が増えてきている。来年度からは、タブレットなどが支給される状況になってきている。また、骨模型にシールを貼ってわかりやすく説明することなどは、視覚障がい者への教育に有用で、良いアイデアである。○鍼麻酔の授業は、座学の振り返りをしながら行っていた。解剖学の授業と同様に、生徒がリラックスし和気あいあいとしていて、質問もしやすい雰囲気であった。その反面、専門学校などと比べて、緊張感がやや低い印象も受けた。柔整科は実技試験であったため、緊張感があった。専修部は、将来につながる場である。○生徒数が少ないと、生徒同士の高め合い・仲間づくり・競争などの部分はどうなっているのか知りたい。１年は和気あいあいとして質問しやすい雰囲気は大切である。３年になり国家試験が近づいてくると自然と緊張感がでてくる。また、臨床実習に出ると自然と患者に向き合う姿勢が出てくる。人数が極端に少ないクラスでは、高め合うという部分については難しい部分もある。○高等部の授業は、生徒への安全面が配慮され、先生方の声掛けでやる気にさせて伸ばすという雰囲気が感じられた。○高等部の家庭科は、クリスマスツリーに飾りをつけてみんなが楽しそうであった。先日、綿繰り体験を行うことができたということでクリスマスリースの飾りつけに綿花も使用していた。高等部と専修部は指導方法の質に違いを感じた。３学期の作品展でも飾られる。○高等部の体育については、視覚障がい者のスポーツは地域で行う場所がないため課題であるが、学校が様々なスポーツに触れる機会を設けてくれておりありがたい。ブラインドテニスは初めて見たが、生徒が良く音を聞いていて面白いと思った。ダブルスで他校の生徒と練習試合などもできるのではないか。○学校の校舎は新しく設備が整っている。幼稚部から子どもが通っているが、個々に合わせた教育をしてくれている。いい学校だと思っている。もっと生徒数が増えたらいいと感じている。第３回(２/25)リモート開催○沖縄盲学校との合同授業は、簡単にどんな感じで何をしたのか。○ICT機器の活用は非常に大切なこと。他の授業の満足度等は90%にもかかわらず、なぜICTはちょっと低いのか。タブレットが足りないということもあり、そういったことが原因なのか。・全盲の方でICT機器を活用される方はしっかり活用されている。もちろん難しいところもある。ICT機器は今後、人生において、コミュニケーションツールとして非常に有効。・コロナ禍の中でもセンター的機能や地域支援を充実されている。・地域支援等で大阪北視覚支援学校との教材の共有とか連携は、どのようにしているのか。今年度の地域支援の状況等でどうか。・住吉区からは専修部除いて、小中高で志望者はあったか。・よくホームページに情報を流すということだが、ホームページを見ない人も多い。学校側から保護者に直接発信するようなこともされているのか。学校の在り方として、受け身で「みんな見なさいよ、ここにありますよ。」という時代ではない。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する。 | (1)ICT機器を活用した視覚障がい教育の充実(ｱ)教員の育成(ｲ)活動事例の増加(2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成(ｳ)新学習指導要領等への対応(ｴ)点字指導力の向上(ｵ)観点別学習状況の評価(ｶ)重複障がいのADLチェックリスト活用(ｷ)健康面で特別な配慮の実施(ｸ)食物アレルギーへの適切な対応(3)人権尊重教育(ｹ)体罰根絶(ｺ)いじめ防止(4)安全で安心な学校の構築(ｻ)危機管理体制の構築(ｼ)防災教育、防犯教育の実施(5)キャリア教育の推進(ｽ)ていねいな進路指導の徹底 | (1)ICT機器を活用した視覚障がい教育の充実1. 教科書データをタブレット端末にインストールすることなどにより、一層ICT機器を活用した授業を実施する。ICT機器を活用した研修会や研究授業の実施と日常的な支援・相談窓口を設ける。
2. 活用事例を増やし、HPの掲載や研究会での発表を行い、積極的に発信する。

(2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成1. 新学習指導要領に対応できるよう、道徳教育の充実も含め各部での検討を進める。
2. 点字指導の充実を図る。
3. 観点別学習状況の評価を進める。
4. 重複障がいのある幼児・児童・生徒の自立活動の指導にADLチェックリストを活用する。
5. 特別な配慮が必要な幼児・児童・生徒の健康管理を徹底する。
6. 食物アレルギーに関しての適切な対応を行う。

(3)人権尊重教育1. 担任、部主事、保健室のネットワークを充実させる。日々の連絡帳に記載事項をチェックする。担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。
2. ｢学校いじめ防止基本方針｣に基づき、いじめ防止のため、いじめ対策委員会を継続する。

(4)安全で安心な学校の構築(ｻｼ)日常の安全・安心はもとより、自然災害や不審者対応などにも対応できる学校をめざすため、実践的な訓練を実施する。(5)キャリア教育の推進(ｽ)一人ひとりの障がいに応じた進路指導を本人・保護者と相談しながら実施する。早期から将来の自分を意識させる場面をつくる。 | (ｱ)ICT機器を活用する授業を増やし生徒等の満足度60%(H29:　50%,H30:50%,R1:48%)。研究授業30回実施。1. HPへの掲載新たに５本。外部研究会等での発表５件。

(ｳ) 教科研での検討と進捗状況を近盲研等での公表。(ｴ) 教科ごとに点字指導のリーダーを養成する。(ｵ)全学部で観点別学習状況の評価を導入する。(ｶ)「ADL」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100%。(ｷ) 特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会を学期に１回開催。(ｸ) 食物アレルギー事案件数０件。(ｹ) 体罰事案０件。(ｺ) いじめ対策委員会を毎月実施する。(ｹｺ)人権尊重のための全校研修会を３回実施。(ｻｼ) 学期に１回以上、火災、地震、不審者等テーマ別の研修会を年３回以上実施。生徒等の学校安全の満足度80%(H29:63%,H30:69%,R1:77%)。(ｽ) 高等部卒業生全員の進路確保。中学部の作業所・施設の実習を１回以上。全学部キャリア教育実施。進路指導の生徒等の満足度70%(H29:63%,H30:60%,R1:54%)。 | (ｱ)生徒の満足度60%、保護者の満足度70%。年間に公開授業週間等で研究授業は40回実施し、ICT機器を使った研究授業はそのうち７回実施。＜◎＞(ｲ)HPへの掲載１本。外部研究会等での発表１件。＜△＞(ｳ) 今年度近盲研が新型コロナウイルスの影響でメール等での実施となったため公表まではできていないが、教科研での検討は行っている。＜○＞(ｴ)教科ごとの点字指導リーダーは養成中。＜○＞(ｵ)観点別学習評価は小学部、中学部で実施済み、高等部と専修部で検討中。＜○＞(ｶ)チェックリストの活用率は100%。＜○＞(ｷ)特配検討委員会は年間３回実施済み。＜○＞(ｸ)食物アレルギー事案０件。＜○＞(ｹ)体罰事案件数０件。＜○＞(ｺ)いじめ対策委員会学期に1回実施。＜△＞(ｹｺ)全校研修会３回実施。教職員向け同和研修も部ごとに１回実施。＜○＞(ｻｼ)防災訓練を各学期に実施。不審者対応研修を２回実施。生徒等の学校安全する満足度83%。＜○＞(ｽ)高等部卒業生徒３人の進路はほぼ確定。中学部は新型コロナウイルス感染症の影響で外部での実習はできなかったが校内での実習を全員実施。全学部で作業体験等の社会的・職業的自立をめざすキャリア教育を実施。生徒等の進路指導満足度58%（高等部91%、専修部69%）。＜○＞ |
| ２　・視覚障がい教育のセンタ―的機能を充実させる　 | 1. 支援体制の充実

(ｱ) 支援体制の再構築(ｲ) 支援できる教員の育成(ｳ) 研究会活動の充実(ｴ) 支援の在り方の工夫(2) 理解啓発活動の推進(ｵ) 効果的な理解　　 啓発活動の構築(ｶ) 歴史的資料の整理と発信 | (1) 支援体制の充実1. 継続して教育支援部を中心にチームでの支援を実施する。
2. 本校の教員の誰もが支援できるように次世代の専門性のある教員を育成する。
3. 府内２校の視覚障がい教育専門校の支援内容の共通化をめざし、日常的な情報共有を行う。府内の視覚障がいのある児童生徒を担当する教員のネットワークを形成する。
4. 地域の小中学校の視覚障がいのある児童生徒が学習や交流できる機会を設定する。

(2) 理解啓発活動の推進(ｵ) 様々な機会を活用し理解啓発活動を進め、積極的に発信する。(ｶ) 歴史的な資料をホームページで公開できるよう整理 | (1) 支援体制の充実1. チーム支援体制により複数対応を15人に増やす。（R1 10人）
2. 地域の学校を支援できる教員数10人以上、視覚障がいに活用できるICT機器スキルをもつ教員数10人以上の体制を維持する。
3. 府内の視覚障がい専門校２校の連絡会を学期に１回開催。夏季休業中に視覚障がい教育推進のため、地域の小中学校等の教員対象の研究会を実施。
4. 交流参加者の満足度80%。(R1 ７人参加、100%)
5. 理解啓発活動の推進
6. 進路指導担当者や養護教諭等を対象とした研究会等への情報提供を３回以上。

(ｶ) 資料を分類し、HPでの掲載。 | (ｱ)チーム支援実施　リーディングスタッフ(２人)・コーディネーター(１人)以外に小中学部に限らずすべての学部の教員(13人)が地域支援等実施。＜○＞(ｲ)地域支援できる教員数10人以上、ICT機器活用できる教員10人以上維持。＜○＞(ｳ)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度大阪北視覚支援学校との連絡会、地域の小中学校等教員対象の研究会は実施せず。＜△＞(ｴ)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度交流会を実施せず。＜△＞(ｵ)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研究会への派遣は中止したが、これまで関係のあった高等学校(26校)へ電話による情報提供を実施。＜○＞(ｶ)HP掲載準備中。＜○＞ |
| ３．教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる。 | (1)教員の資質向上(ｱ)授業力の向上(ｲ)専門性の向上(ｳ)人材育成(2)働き方改革の推進(ｴ)指導時間等の確保 | 1. 教員の資質向上
2. 授業アンケートを活用し、年間２回以上

授業観察を行う。新学習指導要領の育成をめざす資質・能力の三つの柱にもとづき「主体的、対話的で深い学び」に結びついているかどうかという観点も入れながら指導助言を行い、個々の教員の授業力の向上を図る。各教科等において、観点別学習状況の評価を進め、新学習指導要領のための検討を行う。1. 全国の様々な研修会に参加して情報収集等を行い、校内で共有する。
2. 教頭、首席が中心となって、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。その際、本校の実態にあった課題に絞り、生徒指導の在り方、保護者対応、危機管理などのテーマで研修を行う。

(2) 働き方改革の推進(ｴ) 行事の精選や会議等の効率化により幼児・児童・生徒・学生への指導時間等を確保し、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善を図る。 | (1) 教員の資質向上(ｱ) 生徒等の授業の満足度90%以上(幼小中高H29:91%,H30:88%,R1:93%)。1. 保護者の教育課程の満足度90%以上(H29:

86%､H30 91%、R1 86%)。1. R２年度も授業観察を２回以上実施。学校運営協議会で授業見学を実施し、意見聴取を行う。

(ｱ) 観点別学習状況評価の実施をめざし、教科研でのさらなる検討を進める。(ｲ) 全国の様々な研修会の伝達講習会を各学期に１回行う。(ｳ) 資質向上のための全体研修は年間５回実施する。(2) 働き方改革の推進(ｴ) 学校教育自己診断で会議の効率化等についての全学部の肯定的評価が８割。(R1 幼小92%、中高91%、専75%) | (ｱ)小中校の生徒等の満足度84%、保護者の満足度94%。＜○＞(ｱ)保護者の教育課程の満足度90.9%。＜○＞(ｱ)授業観察２回をめざして実施中。学校運営協議会委員からは非常に高い評価を得た。＜◎＞(ｱ)観点別学習状況評価については小・中学部実施済。高等部、専修部実施に向けて検討中。＜○＞(ｲ)全国レベルの研修会がすべて中止のため実施できず。Web開催となった弱視教育研究大会はすべての教職員が視聴できるよう登録を行い。全教員が視聴した。＜○＞(ｳ)資質向上のための研修会を５回実施。＜○＞(ｴ)肯定的評価　幼小50%、中学部100%、高等部62%、専修部64%、全体62%。＜△＞ |
| ４．職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。 | (1)進路指導の充実(ｱ)職業自立100%をめざす(ｲ)専攻科卒業生の就職先の開拓(ｳ)視覚障がい者の新たな職域開拓(2)専攻科の職業教育を発信(ｴ)理解啓発につながる資料等の作成 | (1)進路指導の充実1. 国家試験（あん摩マッサージ指圧師、はり 師、きゅう師、理学療法士、柔道整復師）合格と資格を活かした就職をめざし、個々の学生の実態に応じたきめ細かな指導を行う。

(ｲ) 実習先、就職先の開拓を行う。(ｳ) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、理学療法士、柔道整復師以外の職域を開拓する。(2) 専攻科の職業教育を発信(ｴ) 新たな専攻科の啓発資料を作成する。(ｴ) ホームページの内容充実により効果的な発信を行う。 | (1) 進路指導の充実(ｱ) 国家試験合格率100%と専攻科学生の進路指導満足度70%(H29: 63%,H30:74%,R1:49%)。(ｲ) 専攻科就職率100%。(ｳ) 企業等への訪問数20社以上、新規開拓５社以上をめざす。1. 専攻科の職業教育を発信
2. 新たな啓発資料を作成し全国に配付する。

(ｴ)職業教育の状況や卒業生の活躍の様子を発信。 | (ｱ)国家試験合格100%をめざして取組み中。専攻科学生の満足度69%。＜○＞(ｲ)専攻科就職率100%に向けて取組み中。＜○＞(ｳ)新型コロナ感染症の影響で企業等への訪問は行いにくい状況があった。15社と電話で見学、実習、就労についての打ち合わせを行った。うち、新規開拓は５社であった。＜○＞(ｴ)専攻科の新たな啓発資料を作成し、全国に配付済み。＜○＞(ｴ)HPを活用して発信済。＜○＞ |